

○仕入価格比較表の記入と添付書類の例

本支援金の要件である「仕入単価 5%以上の上昇」を証明するため、以下の表を参考に「仕入価格比較表（様式第 3 号）」を作成し、根拠となる書類（写し）を添付してください。

業種別：根拠書類（納品書・請求書等）の具体例

業種	主要な品目（例）	添付書類の例
製造業	原材料(鉄鋼、木材)、 包装資材	商社からの価格改定通知、 納品書
建設業	コンクリート、建材、 配管資材	建材店等の見積書、請求書
卸売・小売業	仕入販売商品（食品・ 衣料品等）	卸業者からの仕入価格表、 請求書
飲食店	食材(肉・魚・油)、飲 料、調味料	市場や卸業者の納品書、価 格改定案内
自動車整備	オイル、タイヤ、交換 用部品	部品商からの納品書、請求 書
運輸業	軽油、ガソリン、タイ ヤ	ガソリンスタンド等の給油 カード明細

【証明書類の準備ガイド】

申請をスムーズに進めるため、以下のいずれかの方法でご準備ください。

方法 1：価格改定通知書を使う（最も簡単！）

取引先から「○月より○%値上げします」といった通知が届いている場合、その「通知書の写し」を添付するだけで OK です。比較表にはその通知内容に基づく数値を記入してください。

方法 2：納品書・請求書を直接比較する

同じ品目（例：食用油 18L 缶）について、「前年同月」の納品書と「直近」の納品書を 1 枚ずつ用意し、その単価を比較します。

- ポイント：「全く同じ規格・サイズ」の品目で比較してください。
- 比較例：
 - 前年同月：3,000 円
 - 直近：3,200 円
 - 上昇率：6%（※小数点第 3 位以下切り捨て）→ 5%以上のため対象！

よくある質問（Q&A）

Q：複数の品目がある場合は？

A：全てを記載する必要はありません。事業で特によく使う品目等の値上げ幅が大きい品目を 1 点選んで比較表に記載してください。

Q：比較表と納品書の内容が違ってもいい？

A：比較表の数値は、必ず添付する「納品書・請求書等の数値」と一致させてください。

Q：納品書が手元にない場合は？

A：取引先に依頼して再発行してもらうか、過去の取引履歴がわかる「請求書」や「買掛金明細表」の写しでも代用可能です。

Q：私の事業所は「中小企業者」に含まれますか？

A：中小企業基本法に定められた基準（資本金の額または従業員数）に基づく中小企業者が対象です。

- 製造業や建設業などの方：従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下
- 卸売業の方：従業員 100 人以下または資本金 1 億円以下
- サービス業の方：従業員 100 人以下または資本金 5,000 万円以下
- 小売業の方：従業員 50 人以下または資本金 5,000 万円以下

※上記基準のいずれか一方でも満たしていれば、申請対象となります。

Q：市外に本社がある支店（店舗）ですが、対象になりますか？

A：申し訳ございませんが、市内に主たる事務所（本社）を置く事業者を対象としているため、市外に本社がある支店・直営店は対象外となります。